



社会福祉法人 長野県社会福祉協議会

「福祉だより信州」は共同募金の
配分金で発行されています。



第797号

令和4年7月25日発行
(毎月25日発行)

福祉だより 信州



社会福祉 HERO'S vol.23

詳しくは巻末をご覧ください。



特集

「ともに創る」を実践する
断らない相談支援に向けた包括的支援体制づくり

No.

797

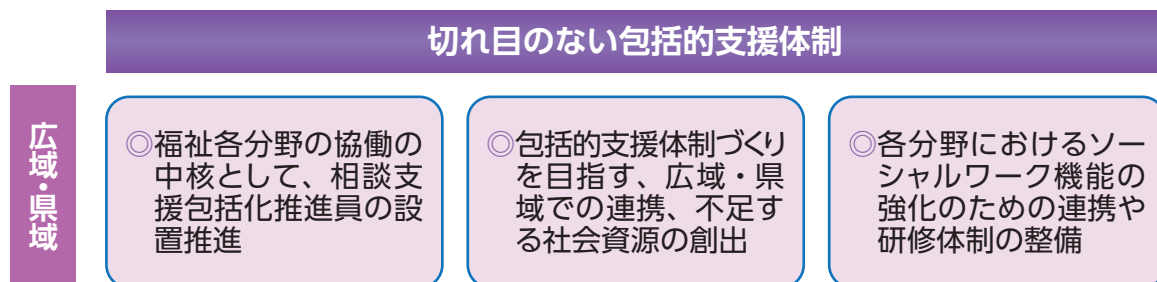
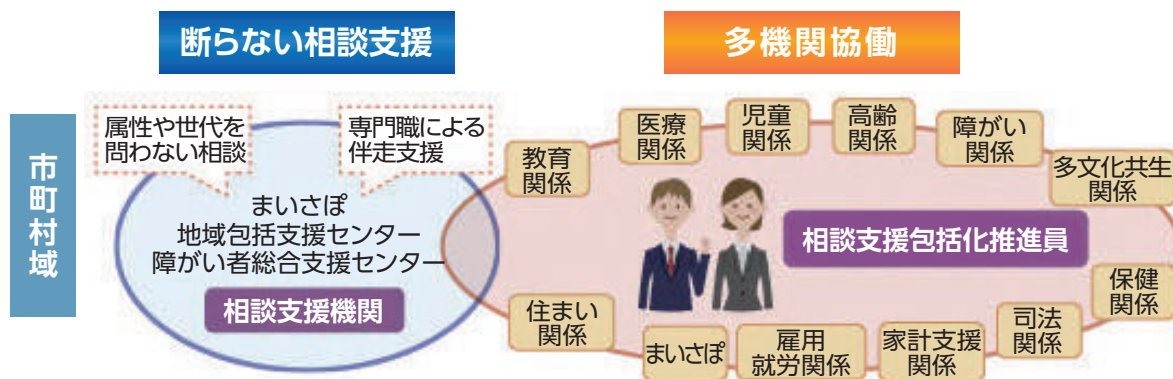
2022 8月号

「ともに創る」を実践する

断らない相談支援に向けた 包括的支援体制づくり

■ 取組の背景

- ◇福祉課題の複雑化・複合化に伴い、従来の属性別の支援体制では対応が困難となり、本人・世帯の属性を問わず幅広く相談を受け止める「断らない」相談支援が求められています。
- ◇高齢・障がい・子ども・生活困窮など各専門支援機関の連携や、「くらし」と「しごと」全般に及ぶ伴走支援に向けた、多機関協働の中核的な役割を果たす機能が必要とされています。



「断らない相談支援」
生活就労支援センター
「まいさぼ」の役割

平成27年4月から生活困窮者の支援制度が始まり、生活全般にわたる困りごとの相談窓口が設置され、まいさぼでは「ともに創る」を実践する断らない相談支援に向けた包括的支援体制づくりを実現していくため、「生活就労支援センター」まいさぼがスタートしました。専門の支援員が相談者に寄り添いながら、自立相談支援及び就労準備支援等を実施しています。相談就労支援員等が相談者の状況に応じた支援が行われるよう、相談者とともにプランを作り、さまざまな機関と連携して本人の自立を支えていきます。働きたくても働けない、住むところがないなど、困りごとは多岐にわたります。地域の相談窓口まいさぼと一緒に考え、解決のお手伝いをするとともに、ご家族など周りの方からの相談も受け付けています。まいさぼの支援は、本人や世帯の状態の変化に寄り添う継続的な支援を行っています。そのためには、相談を「受け止める」、そばで「寄り添う」ことも大切な実践です。相談者が抱く気持ちや感情はさまざまで、支援過程を通してその気持ちや感情、また状況や状態も変化していくので、同じ事例は一つもなく、支援の結果も同

一とはなりません。こうしたことを踏まえながら、まいさぼの支援員は日々、よりよい相談援助を模索し、悩み、葛藤しながら知識と経験を積み重ね、相談者に向き合い寄り添っています。

まいさぼ相談支援集

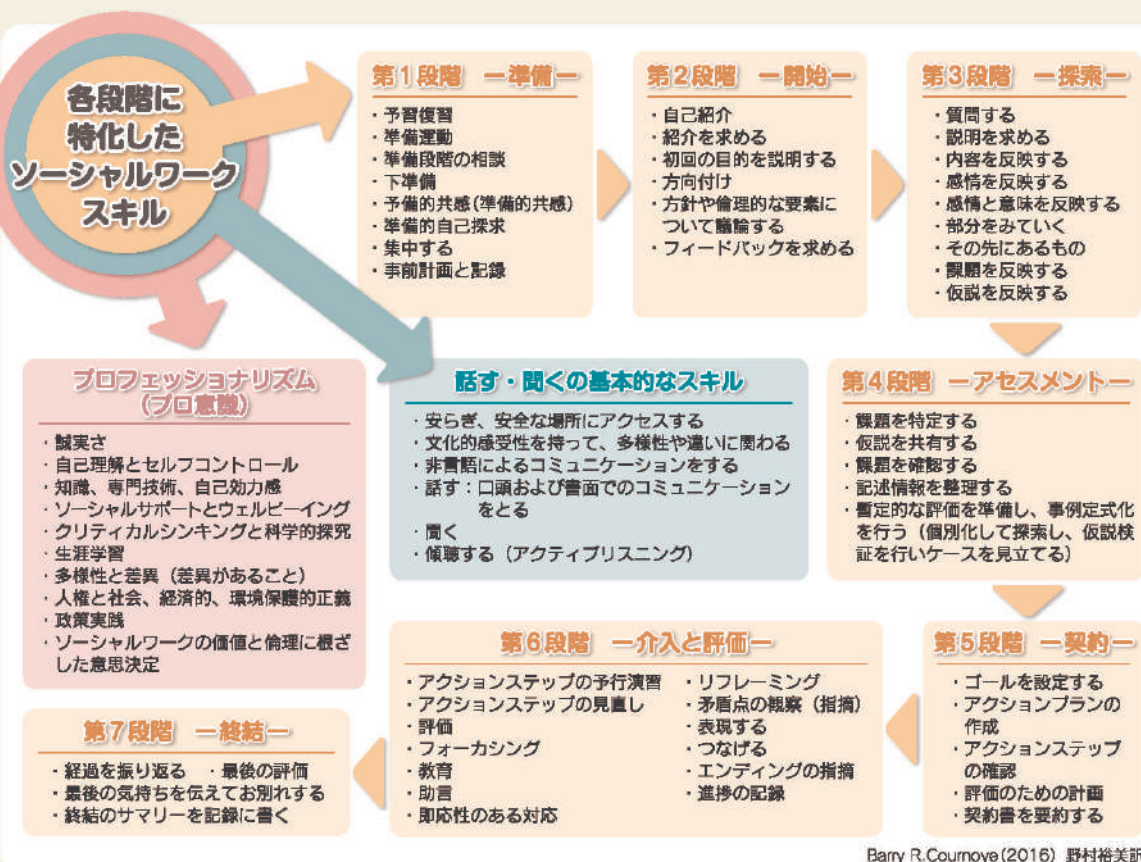
本会ではこれまで、まいさぼ支援事例集（第1巻〜4巻）にて、複合的かつ複雑化した課題に寄り添った支援事例を紹介してきました。今回、「相談支援集」と名前を改め、同志社大学の野村裕美教授が監修し、「各段階に特化したソーシャルワークスキル」（下図）を元に、支援員の「視点」や「ソーシャルワークスキル」を見える化し、支援の根幹でもある「支援員としてのプロフェッショナリズム（プロ意識）」について事例を通じ、各段階にまとめました。相談支援員、関係機関の方はもちろんのこと、ソーシャルワークに関わるあらゆる分野の方に支援の参考としていただけると幸いです。詳しい内容については、本会までご連絡ください。

お問い合わせ先

社会福祉法人長野県社会福祉協議会
相談事業部 あんしん創造グループ

TEL 026-226-2035

各段階に特化したソーシャルワークスキル



まいさぼの相談において同じ事例は一つとしてないことから、支援方法にマニュアルはありません。これまで重ねてきた各まいさぼにおける支援経過や結果を、経験（支援員としてのプロ意識）として蓄積し、これからの相談支援の場面における参考や応用に役立てていただけたらと思います。

また、現在コロナ禍でさまざまな生活課題が顕在化し困窮状態が複雑化しています。今、まさに個別の生活課題に寄り添い、関係機関の皆様と協力しながら、より良い支援のための連携を目指していけたらと考えています。



地域で暮らしていこう ～挑戦は第一世代、第二世代、そして第三世代へ～

2003年。「西駒郷」の改築を契機として、知的障がい者の地域生活移行が進められた。入居者が「どこで暮らしたいか」選べる状況を作り出したい。支援者たちの熱い思いは第一世代から第二世代、そして第三世代へと脈々とリレーされています。



Interview

丸山 哲 さん

Maruyama Satoshi
長野県自立支援協議会 会長

平成10年にホテル業界から転職し、社会福祉法人高水福祉会に入職。上司は、地域生活移行を進めた「第一世代」の福岡寿氏で、後に続く「第二世代」。同会で障がいがある人の就労支援事業などに従事し、平成27年に常務理事、平成31年に理事長に就任。令和4年6月から長野県自立支援協議会の会長を務める。



障害者支援施設
長野県西駒郷(駒ヶ根市)

1998年

毎日、玄関で外を見てすごす

「利用者さん」をどう支援できるか

丸山哲さんは、県内のホテルに勤務していた際、長野パリンピックのノルウェーチームの受け入れを経験し、それを機に社会福祉法人高水福祉会(飯山市)に転職しました。

「学生の頃に障がいのある子どもたちの支援ボランティアを経験し、機会があれば福祉に関わりた」と考えていました。

知的障がい者入所施設の職員として仕事にはやりがいを感じながら、言葉で意思表明が難しい入居者が本当にこの環境で暮らしたいと思っているのか、課題意識を膨らませていました」と丸山さんは話します。

丸山さんと同様に、施設で働く多くの職員が課題意識を共有しつつありました。

2003年

西駒郷の改築検討を機に

「第一世代」が活躍

2003年、そのような思いが県立の知的障害者支援の総合施設「西駒郷」(当時定員437人)の改築検討を機に、地域生活移行の大きな施策にむすびつきました。

この時、リーダーとなつて活躍したのが、福岡寿さん(元長野県自立支援協議会会長、丸山さんの上司)、山田優さん(元西駒郷生活支援センター所長、小林彰さん(現社会福祉法人かがね福祉会理事長ら「第一世代」と呼ばれる人たちです。

集団生活の入居施設からグループホーム

での少数人数の共同生活を選べる環境を実現するために、官民の福祉関係者や親の会などが関わって県の政策転換を支えました。

「大変だった施設に戻ればよい」
バックアップ体制を整えて
自己決定を支援

地域生活移行に取り組むなかで、知的障がいのある人の家族からは、親亡き後の生活への不安の声もありました。

「入所施設に入らせてもらって良かったというご家族の思いももちろんありました。そんなご家族に向けて、福岡さんや山田さんが『大丈夫です。グループホームで生活してみても、難しかったらいつでも戻れますよ』と担保の言葉を発しながら、地

西駒郷地域生活移行の原則

分かりやすい情報提供と丁寧な聴き取り
地域生活体験(本人の安心・自信)
いつでも再入所(家族の安心)

家族に転嫁することなく
(自宅に戻すのではなく)
多様な移行ルート
(グループホーム等)の
生活の場を用意する。

西駒郷の地域生活移行
施策を、全県的な施策として
知的障がいのある人たちへと
波及させる。



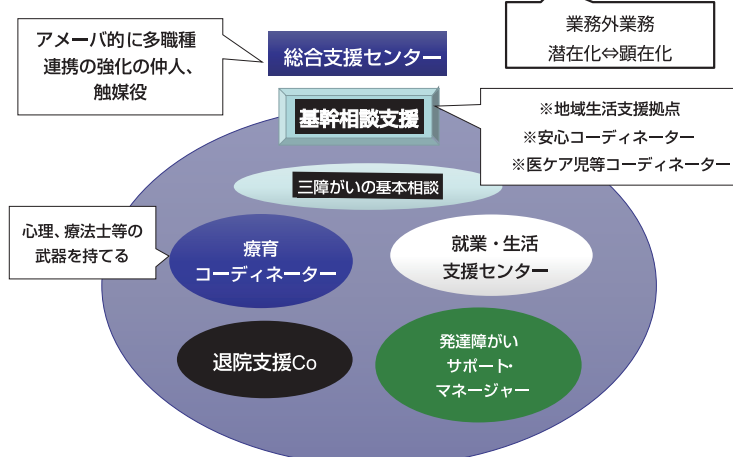
3本柱の用意
1.暮らす場
2.働く場
3.相談できる人と場
(権利擁護体制)

3障害共通の
在宅サービスと展開



グループホーム公営
住宅の活用・アパート
等……ひとつのグルー
プホームを作ることが
地域を変ええる最大の
啓発運動

長野の強み:エンジン:長野県の障がい者総合支援センター



「長野県の地域生活移行と地域生活支援拠点の取り組み」福岡寿氏作成資料（2021年9月）より

「聴き取った声を集約して、地域で暮らしそうフォーラムで取り上げ、支援者として何ができるかを考えました。聴き取り調査は県全体の聴き取り者を育て、今の相談支援専門員の人材確保につながったと思います」

域生活移行を進めていきました」
当時転職したばかりの新米職員だったという丸山さんは振り返ります。
退所後の暮らしぶりの報告、グループホームの見学ツアーの開催、地域生活に馴染めなかったときの再入所の確保、相談体制の整備などをして、家族の不安を解消し、気持ちをほぐしていきました。
西駒郷に端を発した取組は、長野県全域の「施設」入所者の地域生活移行に発展。障害者自立支援法が施行された2005年頃までは、グループホームの利用者数が急増しました。
その結果、西駒郷で暮らし入所者は、5年間で437名から252名（2007年

グループホームの聴き取り調査が次世代を育てる

度に半減。グループホーム等整備事業などの県の施策も進み、グループホーム等数は66から232に増加しました。
理解者、支援者の層を広げるために「地域で暮らしそうフォーラム」を定期的に開催し、第一世代のリーダーたちが自ら寸劇や当事者との対談などを行い、障がい者福祉のあり方を変えていく必要性をわかりやすく伝え、みんなで取り組む機運を高めていきました。

「圏域総合支援センター」機能が障がい者総合支援法に結実

地域生活への移行は長野県全域に及ぶことから、移行段階だけでなく、移行後のフォローを含めた支援体制を張り巡らす必要性がありました。そこで、地域に出た後の生活を支えるため、2004年には県の単独事業として10圏域に障がい者総合支援センターが設置されました。

社会福祉法人やNPO法人など多様な主体が設置するグループホームが増える中で、地域生活を総合的に支え、支援者の養成にも注力。やがて障害者総合支援法（2013年施行）がこの「総合支援センター」機能を制度化するなど、国の障がい者施策のモデルの一つとなりました。

他県と比べてどこよりも早く基幹相談支援センターを機能として設置・運営できるようにしたのは長野県の強みだと丸山さんは言います。

「それはなにより、相談支援に対応できる人材の育成をしてきたからにほかなりません。地域の相談支援体制を強化し、どこに相談すればいいのかがつながっていける仕組みづくりを確立したのは、西駒郷の地域生活移行の取組の賜物と言えるでしょう」

2022年 大河へ地域共生社会を目指して第三世代の活躍に期待

2012年に420人だった県内のグ

ープホーム利用者は、2022年4月現在657人にのぼり、アパートなどで暮らすようになった人も少なくありません。

しかし、グループホーム入居者の高齢化や障がいの重度化が進むなかで、家庭的なグループホームの体制で支えることができないのかといった課題も顕在化しています。丸山さんは、障がいのある人たちがこれからも「地域で暮らしそう」のために、3つのポイントを挙げています。

①「医療との連携」 高齢化、重度化する入居者を支えるため、医療との連携強化は必須。そこでは、医療スタッフともプライドを持って対応できる支援者の養成が必要です。

②「多機関協働」 8050問題など福祉二丁の複雑化するなかで、まいさぽなど様々な地域の支援機関との横の連携がより重要になります。

③「地域の理解者を増やす」 日頃のちよとした見守りや災害など緊急時の対応に備え、地域の力とつながっていくことが大切。「自宅・家族」が生きていく基盤で、それをどう支えるかが重要です。

今、長野県では、利用者の意思を真ん中にしながら、多機関と連携して一人ひとりの地域生活を支援できる人材養成への取り組みが始まっています。

「第3世代」は、地域共生社会の理念のもと、多分野の専門職と連携する柔軟さと、ぶれずに利用者の意思に寄り添う強さが求められます。彼らの活躍を、本当に楽しみにしています。

*基幹相談支援センター……基幹相談支援センターは、地域における障がい者の相談支援の中核的な役割を担う機関として全国の市町村に設置。相談支援専門員の育成等相談支援体制の強化や、権利擁護・地域移行/地域定着支援等の機能がある。設置は義務ではなく市町村の任意のため、設置している自治体はまだ少ないのが実情

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償 !!

令和4年度

ボランティア活動保険

商品パンフレットは
こちら
(ふくしの保険ホームページ)



保険金額・年間保険料（1名あたり）

団体割引 20%適用済 / 過去の損害率による割増引適用

保険金の種類	プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン	【新設】特定感染症重点プラン
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円		
	後遺障害保険金	1,040万円(限度額)		
	入院保険金日額	6,500円		
	手術 入院中の手術	65,000円		
	保険金 外来の手術	32,500円		
	通院保険金日額	4,000円		
	特定感染症	補償開始日から10日以内は補償対象外(*)		
賠償責任	地震・噴火・津波による死傷	×	○	○
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円(限度額)		
年間保険料		350円	500円	550円

*4月1日付で前年度から継続して契約される場合は初日から補償します。

<基本プランに加入される方へ>

基本プランでは、地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。

◆年度途中でボランティア活動保険に加入する場合には「特定感染症重点プラン」への加入をおすすめします。

例えば、被災地での災害ボランティア活動や当初予定していなかったボランティア活動への参加にあたり、新型コロナウイルス感染症をはじめとした特定感染症への備えとして、特定感染症重点プランに加入いただきますと、より安心してボランティア活動に参加いただけます。



ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事 保険会社〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03(3349)5137
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667
受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

(SJ21-10723より抜粋して作成)

令和4年度

社会福祉施設
総合損害補償

しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます

ふくしの保険

検索

老人福祉施設、
障害者支援施設、
児童福祉施設などに

スケールメリットを活かした割安な保険料で
充実補償をご提供します!

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償

(賠償責任保険、動産総合保険等)

① 基本補償(賠償・見舞)

保険期間 1年

▶ 保険金額

	基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故	身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円
	財物賠償(1事故)	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円
	徘徊時賠償(期間中)	2,000万円
お見舞い等	事故対応特別費用(期間中)	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度
	傷害見舞費用	死亡時 100万円 入院時 1.5~7万円 通院時 1~3.5万円

●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、雇用慣行賠償責任保険、役員賠償責任保険、サイバー保険、普通傷害保険、労働災害総合保険、約定履行費用保険、動産総合保険、費用・利益保険)です。

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は「しせつの損害補償」手引またはホームページをご参照ください。●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事 保険会社〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03(3349)5137
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667
受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)



プラン2 施設利用者の補償

プラン3 職員等の補償

プラン4 法人役員等の補償

新型コロナウイルスを含む特定感染症に新たな補償が追加されました!

NEW 施設の感染症対応費用補償

休業補償から各種対応費用までワイドな安心

- ① 休業や縮小営業による収益減少はもちろん、収益減少を防止・軽減するための人件費なども補償
- ② 消毒・清掃費用や自主的なPCR検査費用など、かかった費用を幅広く補償
- ③ 感染症対応特別費用で定額20万円を早期に受取り

(SJ21-12224から抜粋)



畑で育まれる 「ここに暮らし続けていいんだ」という実感

～NPO法人地域支え合いネット まちかど農園～

2018年に、当時の駒ヶ根市第2層生活支援コーディネーターの有志が中心となり設立されたNPO法人地域支え合いネット。有償の住民参加による高齢者等の生活・移動支援事業、通所型の介護予防サービス、そして一般介護予防事業や認知症のある人とそのご家族への支援等を行っています。



介護予防の場としてスタートした「まちかど農園」



2020年、コロナ禍でも屋外でできる介護予防の場として、市内の畑をお借りし、試験的に畑づくりを行いました。2021年には、認知症のある人と一緒に活動できる場づくりという目的も加わり、「まちかど農園」と名付けて本格的にスタート。ハロウィンカボチャ、さつまいも、大根を栽培、収穫しました。

畑にいと、誰が認知症とか誰がスタッフとかは関係ありません。スタッフも認知症の

ある人も地域のボランティアさんも一緒になって農作業をすることで、そこが誰にとっても「地域の中の居場所のひとつ」になってくれればという思いでやっています。



地域とつながる居場所として



収穫したハロウィンカボチャは、スタッフとボランティアによって顔をつけ、市内の保育園、幼稚園、小学校、福祉施設等87か所に配布。大変好評で「もうひとつもらえませんか?」とお問い合わせをいただく程、皆様に喜んでいただきました。

今年は、近くの人が出てこられるようにと更に5か所の畑をお借りして、合計6か所の「まちかど農園」ができました。今年もハロウィンカボチャ、さつまいもを植え、更に枝豆、小玉スイカ、ひまわり

も植えています。昨年同様、認知症のある人とそのご家族のほか、これからは地域の中に居場所がほしいという人にも声をかけ、仲間の輪を広げていきたいと考えています。

そして、今年は収穫したハロウィンカボチャやさつまいも等を市内のイベントで販売し、次年度の種の購入資金に充てるという目標もあります。

「まちかど農園が地域の居場所の一つとなり、そこに誰となく集まり、畑しごとを共有することで『ここに暮らしてもいいんだ』という気持ちになれる、そんな場を目指していきたい」と地域支え合いネット理事の松原さんは話します。

手間暇をかければかけるだけおいしい野菜が育つのと併せて、まちかど農園にたくさんの笑顔と出逢いがこれからも生まれる予感しかありません。



地域支え合いネットでは、まちかど農園をはじめ活動の様子をFacebookで公開しています。

お問い合わせ先

NPO法人地域支え合いネット

TEL: 0265-98-0940 HP: <http://c-sasaeai.net/>



管理者として職員の定期面談や日々の業務改善、人員配置、外部との連携などに励む二反田さん



管理業務中心の現在も、現場の状況に応じて理学療法士としても活躍

WEBでも
ご覧になれます



信州福祉事業所認証・評価制度
については「信州福祉・介護のひろば」HPをご覧ください。

新設の機能訓練特化型事業所で 明るく風通しのよい環境づくりを

ツクイ松本岡田 HP



ツクイ松本岡田(松本市)

全国47都道府県で、約40年にわたり
「デイサービスを中心とした介護サ
ビスを提供している株式会社ツクイ。中
でも2021年に新設されたツクイ松本
岡田は、長野県内では唯一の機能訓練特
化型事業所です。機能訓練機を多く設
け、お客様とセラピストが「対」で携わる時
間も多く設定。理学療法士の二反田浩
明さんは、機能訓練指導員および事業管理
者として活躍中です。

もともと介護業界の人手不足を知り、
人とコミュニケーションを図る仕事への興
味もあつて、異業種からツクイに飛び込ん
だ二反田さん。当初は介護職員として働
いていましたが、訪問入浴の業務を行う
上で看護師との関わりや地域医療と連
携する中で、リハビリテーションに興味を
持ち理学療法士の資格を取得しました。
その後一旦ツクイを離れ、病院にて10年
の臨床経験を経て、訪問リハビリ事業の
立ち上げも経験。医療保険も介護保険
も学んだ成果を生かすべく、2019年に
ツクイに再入社しました。

「ツクイ松本岡田」の誕生とともに事
業管理者となり、まず心がけたのは、率先
して周囲の職員と同じ目線で働くこと
です。「経験上、職員と一緒に働いて現場
を知った上で管理業務をすることが大切
だと思っていたので、一年目は大変でした
が管理業務と現場の仕事を並行して取
り組みました」と話します。結果、日常の
中で職員から自然と相談ができる風通
しのよい環境が育まれ、管理業務中心と
なった現在は、自分の指示や計画が功を
奏して事業所の実績につながったり、お客
様から好反応を得ることがやりがいだと
言います。

「機能訓練特化型で、元気で活気あ
るお客様が多いので、明るい対応と信頼
関係の構築で楽しく生活維持をしても
らえたら。今後は転倒予防教室なども
開き、認知症予防も考えていきたいです
ね」。

事業所独自のイベントなども企画しな
がら、高いチームワークで目標に向かって
励んでいます。

ざわめくアート

『無題』 色鉛筆

作者:小坂井 叶美(こさかい かのみ) 28歳
上田市在住

作者が通う福祉事業所を運営する法人のカレンダーが、
筆者の自宅のトイレに(すみません)飾ってある。トイレ
に入るたびにこの作品が目に入ってきて、とても気になっ
て見入ってしまう。色や構図、何を描こうとしたかを作者
は何も語らない。

しかしそれは毎回見入ってしまう私の想像を膨らませ
る。何だろう。道が続いている？

それはどこから来てどこに向かう道？家族で楽しそうにピクニック？あっちの村からやって来
る人たち？ いやいや、戦火の中を逃げ惑う人たち？ そもそも道を描いているのかも不明
だ。しかしさまざまな情景を私に勝手に想像させる絵なのだ。東山魁夷をはじめ何人もの有名
画家が道を描いている。それらもただの道なのに、見る人自身のモノガタリを重ね合わせなが
らさまざまなことを想起させる。

絵の鑑賞は見る人それぞれの感覚で、それぞれの見方があり、それぞれが想像する物語を楽
しむものだと思う。この絵はそんなことを考えさせてくれた。

(ながのアートミーティング 取材)



●ご感想、お問合せ、
掲載希望等は下記へ
お寄せください。

長野県社会福祉協議会
総務企画部 企画グループ
TEL 026-228-4244
FAX 026-228-0130
E-mail kikaku@nsyakyo.or.jp

webでもご覧になれます

長野県
社会福祉協議会



福祉・
介護べり帖



長野県福祉研修
共同サイト
きやりあねっと



信州福祉・
介護のひろば

